

主要避難経路、予備経路及び避難退域時検査会場等



- 避難経路沿いの避難退域時検査会場において、検査を受けます。
- 交通渋滞状況、複合災害時の道路被災状況等に応じて予備経路を使用することがあります。
- 避難支援ポイントでは、情報（避難所情報、ガソリンスタンド情報）や物資等の提供を行います。

避難退域時検査会場

区分	検査会場		備考
	名称	住所	
避難支援 ポイント併設 (主要経路沿い)	①名和農業者トレーニングセンター	〒689-3212 大山町名和1247-1	避難者 (避難経路①)
	②中山町農業者トレーニングセンター	〒689-3112 大山町下甲1022-5	
	③東伯総合公園体育館	〒689-2356 琴浦町田越560	
	④伯耆町B&G海洋センター	〒689-4102 伯耆町大原1006-3	避難者 (避難経路②または③)
	⑤江府町立総合体育館	〒689-4413 江府町大字洲河崎62	
	⑥倉吉市関金農林漁業者等健康増進施設	〒682-0411 倉吉市関金町関金宿1560-18	
	⑦那岐小学校	〒689-1451 智頭町大背205	
避難所併設 (東部・中部)	①布勢総合運動公園県民体育館	〒680-0944 鳥取市布勢146-1	避難者のうち 検査漏れ者
	②鳥取空港国際会館	〒689-0947 鳥取市湖山町西4丁目110-5	
	③倉吉体育文化会館体育館	〒682-0023 倉吉市山根529-2	
保健所併設	鳥取保健所	〒680-0901 鳥取市江津730	検査希望者
	倉吉保健所	〒682-0802 倉吉市東巖城町2	
	米子保健所	〒683-0802 米子市東福原1丁目1-45	

資料:鳥取県健康政策課



緊急時の医療体制を確保しています

災害発生時の被ばく医療

汚染の疑いのある傷病者に対して、応急処置や治療、放射性物質の汚染状況の検査等を行います。

被ばく医療機関

初期被ばく医療機関(14機関)

- 一般の救急処置(外傷等に対する治療)
- 簡易除染(洗浄や拭き取り)

西部: 済生会境港総合病院、博愛病院、山陰労災病院、米子医療センター、西伯病院、日野病院、日南病院

中部: 鳥取県立厚生病院、野島病院、清水病院

東部: 鳥取赤十字病院、鳥取市立病院、岩美病院、智頭病院



二次被ばく医療機関

- 全身シャワー、頭髪の洗浄
- 高線量被ばく患者への対応

鳥取大学医学部附属病院、鳥取県立中央病院

三次被ばく医療機関

- 二次被ばく医療機関で対応できない、放射線障害に対する高度・専門的な入院治療
- 放射線医学総合研究所(千葉市)、広島大学(広島市)

安定ヨウ素剤について

原子力災害時には、「放射性ヨウ素」という物質の放出が予想されます。ヨウ素は、のどの甲状腺に集まる性質があり、放射性ヨウ素を体内に取り込むと、将来「甲状腺がん」などを発症させる可能性があります。

原子力発電所の事故の状況によっては、安定ヨウ素剤の服用を指示します。安定ヨウ素剤を服用することにより、放射性ヨウ素が甲状腺に集まるのを阻止します(安定ヨウ素剤の服用は、外部被ばくや放射性ヨウ素以外の放射性物質による内部被ばくに対しては、効果がありません)。

鳥取県では、安定ヨウ素剤を30km圏内の一時集結所、小・中学校、高校、高等専門学校、調剤拠点薬局等に備蓄しており、必要に応じて配布します。

また乳幼児は、薬剤師等が粉末剤より調剤した液状の安定ヨウ素剤を服用します。

